

第14回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 6月 29日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時06分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 長沼 豊
委員 野田 義博

出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	雨谷 周治
教育総務課長	諸橋 達昭	学務課長	金子 和也
指導室長	氣田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏田 真
学校配置調整担当課長	早川 和宏	生涯学習課長	太田 弘晃
地域教育力推進課長	河野 雅彦	教育支援センター所長	石野 良恵
中央図書館長	松崎 英司		

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。それでは、ただいまから令和5年第14回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は4名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第41号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(教育総務課)

日程第二 議案第42号 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第41号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」と日程第二 議案第42号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則について」、一括して、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。

議案第41号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び議案第42号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

今回の両議案とも、東京都パートナーシップ宣誓制度、こちらの制度が令和4年11月1日に導入されたことに伴いまして、その制度の趣旨を踏まえて、幼稚園教育職員の出産支援休暇、育児参加休暇、また、住居手当の支給範囲等にパートナーシップ関係の相手方を加えて、配偶者と同等の扱いとするというものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 よろしくお願いたします。資料をご覧いただく前に、全体像を簡単にお話ししておこうと思います。

先立っての議会で、パートナーシップ関係の各種人事制度の改正というものが

条例レベルで行われました。これを受けまして、規則レベルで細かいことが決められておりますので、今回は特に幼稚園教育職員部分につきまして改正が入るといふ形になります。

大きくは、給与制度と休暇・休業制度という2つにつきまして改正されるものでございます。

1つ目の「総-1」の資料の方をご覧ください。

幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正でございます。

こちらの下の方に行きますと、新旧対照表が出てまいります。

5/10ページからが新旧対照表になります。

中身については、福利厚生面も含めて、非常に細かいものですので、簡単に項目ということで確認をさせていただきたいと思っております。

パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等に加えていくという形になりますが、まず、パートナーシップ関係の相手方の定義なのですが、こちらは、次に申し上げますものが定義になります。

双方、または、いずれか一方が性的マイノリティであって、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した2者間の関係、その他の配偶者に相当すると任命権者が認める2者間の関係の相手方というものになります。

これらを配偶者と同等の扱いになるように改正を入れていきます。

初めに、新旧対照表で8条の部分は、育児または介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する話でございます。こちらにパートナーシップ関係の相手方を入れて同等の扱いとするというものであります。

22条、こちらは育児時間に関して同等に扱う形になります。

23条、こちらは出産支援休暇、こちらについて同等と扱うための改正でございます。

次の23条の2、こちらは育児参加休暇に関して同等に扱うための改正になります。

25条、こちらは慶弔休暇に関して同等に扱うために改正を入れるものでございます。

29条の2、こちらは子の看護のための休暇に関して同等の扱いをするために改正を入れるものでございます。

30条、こちらにつきましては、介護休暇に関して同等の扱いをするというものでございます。

その他、その下、別表等の改正で、所要の規定を整備していく形でございます。

こちらが、まず、休暇・休業制度に関する規則の改正ということになります。

続けまして、もう1つの方の規則の改正です。

こちらは、幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則になります。

こちらも新旧対照表をご覧くださいになっていただきたいのですが、こちらにつきまし

ては給与制度関係の話になります。

こちらは、2分の2ページ目のところにありますが、支給範囲につきまして、パートナーシップ関係の相手方を同等の扱いにするために改正を入れるというものでございます。

以上の改正で、条例と規則の改正を行うことで、給与制度、休暇・休業制度につきまして、パートナーシップ関係の相手方を配偶者等と同等の扱いにできる形を事業所としての板橋区で整えるというものでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それではお諮りします。日程第一 議案第41号と日程第二 議案第42号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 学校給食費の無償化について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは報告事項を聴取します。報告1「学校給食費の無償化について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、学務課の方から学校給食費の無償化についてご報告いたします。
資料は「学-1」でございます。

まず、1の目的につきましては、急激な物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を強化することを目的に本事業を実施するものでございます。

2の実施期間につきましては、本年9月から令和6年3月まででございます。

3の無償化の対象者につきましては、区外から通われている児童生徒も含め、区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒でございます。

なお、生活保護ですとか、就学援助等の受給者につきましては、従来どおりの扱いでございます。

4の支給の方法につきましては、まず、(1)の区内の小・中学校に関しましては、各月の一日時点で在籍する児童・生徒数に月額給食費を乗じまして、保護者への補助金という形で、毎月、各学校に支給をいたします。

続いて、(2)の天津わかしお学校につきましては、こちらは公会計制度を採用

ければと思います。

続きまして、3の検討事項といたしまして、志村小学校が移転した後の通学路案について検討してございます。

通学区域・通学路作業部会による実地踏査を受けまして、通学路案を作成し、検討会としても通学路案を決定してございます。

6／7ページをご覧くださいければと思います。

こちら青い太線が現在の志村小学校の通学路、黄緑色の太線が志村小学校の移転により、また、通学区域の拡大により、新たに設定する通学路となります。

実地踏査の結果、安全に通学できることを第一に考え、車両や人の交通量、見通しのよさ、カーブミラーや横断歩道の有無、また、新たに横断歩道を設置する場所の必要性、そのようなものを確認しながら検討案の作成を行ってございます。

この案で了承されまして、次のページに行っていただきますと、全て青い太線で移転後の通学路案を示してございます。なお、こちらは最終的には志村小学校におきまして、移転時期に合わせて、PTAやCSと連携し、検討会で示した通学路案を基に精査を行い、志村小学校として、最終的な通学路の決定を行うものでございます。

恐れ入ります。1／7ページにお戻りください。

続きまして、3の報告事項でございます。

中台中の視察について報告してございます。

検討会委員が新たに教科教室型の学校となる志四中の参考とすべく、同じく教科教室型で運営しております中台中を視察しております。

視察では、学校生活における生徒の様子を確認し、学校管理職から教科教室型の特徴や学校運営で意識している点などを確認してございます。

視察した委員からの感想をご紹介します。

時程ごとに生徒の移動があるため、ロッカーがあるホームベースの混在が心配であったが、廊下、教室2方向からの出入りができるため、スムーズに出入りしている様子が分かったといったご意見や、校長をはじめ、教職員の学年が隔てなく、一丸となって生徒たちを見守るという意識の大切さ、教科教室型の効果や新しい設備のよさを最大限生かすための、教員間の協力体制の重要性についてご意見をいただいたところでございます。

こちらの内容につきまして、第14号の検討会ニュース、後ほどホームページにもアップロードさせていただきますが、こちらの方でも詳しくご紹介させていただきますので、ご確認いただければ幸いです。

なお、次回の検討会につきましては、7月18日を予定してございます。

「配-1」につきましてのご報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑意見等ございましたらご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。先ほどのお話の中で、新たに横断歩道を設置しなければならない箇所があると伺ったのですが、もし、その場合、要望という

のは、今後、どのような形を出していくのでしょうか。警察に出すのでしょうか。

学校配置調整担当課長　こちらは、通学路の安全点検という仕組みが既にあり、警察と連携しながら安全確認を行っております。そのようなところで要望させていただき、設置について検討していただくということになるかと思えます。

長 沼 委 員　多分、それは通学区域の変更の有無にかかわらず、今でも必要なところという前提に立てば、必要なことですので、進めていただければと思います。

学校配置調整担当課長　ありがとうございます。

教 育 長　ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
通学区域は、広がったというふうに判断してよろしいのですかね。

学校配置調整担当課長　新たな通学区域といたしましては、今の通学区域に比べまして、北前野小及び志村坂下小の通学区域が新たに志村小学校の通学区域に加わるという形になってございます。

エリアで、7/7ページで申し上げますと、ちょうど地図上の志村第四中学校より西の志村二丁目の16番、14番、また、相生町の辺りは、今、北前野小学校の通学区域ですが、こちらが志村小学校の通学区域となり、また、環状八号線より南の相生町、志村三丁目の辺りは志村坂下小学校の通学区域ですが、こちらにも新たに志村小学校の通学区域という形になります。

最終的に環状八号線と中山道、首都高5号線で形成される台形のような形の通学区域に変更になるということになってございます。

教 育 長　その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○報告事項

3. 令和4年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長　それでは、報告の3に移らせていただきます。「令和4年度生涯学習課が所管する施設と指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　よろしくお願いたします。資料の方は「生-1」をご覧ください。

令和4年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業の報告についてでございます。

八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、シニア学習プラザ、郷土芸能伝承館の5施設について、指定管理業務に係る令和4年度の運営状況の報告をさせていただきます。

ページ数は資料下に振ってありますページ番号を申し上げますので、該当ペー

ジをおめぐりいただけるようお願いいたします。

それでは、まず、2ページをご覧ください。

まず初めに、八ヶ岳荘の報告でございます。

1、施設利用状況です。令和4年度の利用者数は延べ14,821人で、前年度比、9,045人の増でした。

令和4年度も、コロナ禍により施設利用人数の制限は継続しましたが、休館することなく運営することができました。

移動教室は、全校、計画どおり実施することができましたが、青健キャンプにつきましては、1地区、仲町地区のみの実施という形となっております。計画上は10地区の実施の予定でございました。

全体といたしまして、利用状況は回復基調となりまして、令和元年度の実績が20,023人でございましたので、7割程度まで回復しているというような状況でございます。

2、管理運営業務実施状況です。

(1)施設の管理運営状況ですが、運営業務全般におきまして、事業計画に基づき適正な運営ができました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策などもしっかり行っておりまして、利用者アンケートでは高い評価をいただいているところでございます。

3ページ目をご覧ください。

(2)施設の維持管理についてです。

法定点検だけでなく、日常点検につきましても、丁寧に行い、設備保全に必要な措置を積極的に検討するなど、良好な維持管理がなされております。

3、利用者サービスの向上についてでございますが、利用者アンケートを参考に、可能な範囲でサービスの向上に努めてございます。

また、SNSを活用した八ヶ岳荘の情報発信や、企業研修や板橋区外の移動教室などの受け入れを行うなど、八ヶ岳荘のPRや集客に努めているところでございます。

4ページ目をご覧ください。

4、管理運営経費の収支状況につきましては、大部分をマスキングさせていただいておりますので、説明の方は省略させていただきます。

5ページ目をご覧ください。

5の自主事業の実施状況でございます。

テントサイトの利用促進として、一泊の親子キャンプや一泊宿泊者を対象とした「火起こし体験・森の散策・クラフト体験」などの事業を実施しまして、好評を得ているところでございます。

6、所管課の評価等でございます。

評価につきましては、四半期ごとの履行確認やアンケートの回答などによりまして、随所に指定管理事業者の持つアウトドアの知識やノウハウを生かした八ヶ岳荘の施設運営が行われているというところで評価をしているところでございます。

今後の課題でございますが、ウィズコロナの施設運営方法とその体制づくりを行うとともに、より施設の稼働率が上がるための今後の活動の充実を考えております。

そして、八ヶ岳荘はお客様の7割はリピート利用といった形になってございますので、飽きさせない工夫と、全ての従業員がお客様目線に立ったサービス提供を心がけております。

続きまして、7ページをご覧ください。

榛名林間学園の概要でございます。

1、施設の利用状況です。

令和4年度利用者数につきましては、延べ5,753人で、令和3年度と比べまして、3,601人の増加という形になってございます。

前年比267.3%でした。

増加の要因といたしましては、令和3年度10月、11月に一部学校で実施されておりました区立小学校の移動教室が、令和4年度につきましては全校で実施できたことが挙げられます。

また、令和3年度、全面中止をしておりました青健夏季キャンプにつきましても、一部地区で実施することができました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響前の令和元年度、11,471人と比較いたしますと、利用者の大幅な回復には至っていないというような状況でございます。

2、管理運営業務実施状況です。

(1)施設の管理運営ですが、こちらも八ヶ岳荘と同様に、事業計画どおり適正な管理運営が行われており、利用者アンケートでも高い評価をいただいているところでございます。

8ページ目をご覧ください。

(2)施設の維持管理についてです。

古い施設ではありますが、法定点検とともに、日常点検による設備保守や清掃につきましても丁寧に実施いたしまして、適切な維持管理に努めているところでございます。

また、施設の不具合につきましても、優先順位をつけながら修繕を行っているところでございます。

3、利用者サービスの向上でございます。

記載のようなサービス提供に加えまして、アレルギー対応や関連施設を快適に過ごす工夫、車椅子や高齢者の方々へのきめ細かな対応などを行っておりまして、利用者アンケートでも高い評価をいただいているところでございます。

なお、利用者からの意見、要望等につきましては、できる限り対応できるよう、改善に取り組んでいるところでございます。

9ページをご覧ください。

4、施設の管理運営経費の収支状況でございます。

こちらにつきましては、大部分マスクングをさせていただいておりますので、説明の方は省略させていただきます。

続きまして、10ページをご覧ください。

5、自主事業の実施状況でございます。

令和4年度につきましては、例年の事業計画と同様、3つの事業を実施することができました。参加者からは食事や体験の楽しさ、利用者への個別対応も含めて接遇が評価されておりまして、参加者からのアンケート調査では全ての事業で高い評価をいただいているところでございます。

6をご覧ください。所管課の評価でございます。

施設の維持管理につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、年間を通じて適切な運営が行われ、利用者アンケートでも非常に高い評価をいただいているところでございます。

今後の課題といたしましては、施設改築後38年を経過しているため、老朽化している設備を利用者が安全で快適に過ごせるように維持管理をしていく必要があります。なお、令和7年度に廃止することが予定されているため、施設廃止に伴う指定管理者との調整を進めてまいります。

続きまして、12ページをご覧ください。と存じます。

教育科学館の報告でございます。

1、施設の利用状況です。

令和4年度の入館者数は166,336人で、前年に比べ38,855人の増となりました。プラネタリウムの観覧者数につきましては、例年に比べ、8,401人の増という状況となっております。

依然といたしまして、令和元年度の実績には至っていない状況ですが、新型コロナウイルス感染症対策として実施しておりました入場制限等を段階的に緩和したことで、回復傾向になっているところでございます。

2、管理運営業務実施状況でございます。

(1)事業運営です。

令和4年度から、新たな指定管理事業者となりました。

年間を通じまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、事業者の持つノウハウを活用した事業展開を行いました。

⑥のイベントについて補足をさせていただきます。

現在の指定管理者は、企画展示に力を入れております。

その中で、令和4年度の夏の企画展につきましては、区内企業であります株式会社タニタ様と連携をいたしまして、「いま健康ですか？体感する体の科学展」を展開し、様々なメディアに取り上げられたところでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。と思います。

(2)施設の維持管理についてです。

教育科学館につきましても、設備管理を得意とする事業者が運営の構成団体に入っておりまして、丁寧な日常点検により、早期発見や設備保全に必要な措置の提案など、年間を通じて良好な施設の維持管理が行われているところでございます。

なお、令和4年度につきましては、給水ポンプの故障により、令和4年9月2

1日から30日まで臨時休館をさせていただきましたが、必要最小限の休館期間で設備を復旧することができたところでございます。

3、利用者サービスの向上でございます。

教育科学館では、従来の紙媒体による広報手段に加えまして、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、LINEなどを活用いたしまして、広報活動の幅を広げてまいりました。

さらに各種事業の積極的な実施やPRによりまして、ホームページのアクセス数につきましては、目標であります26万アクセスを大幅に上回る89万アクセスの実績となったところでございます。着実に教育科学館の認知度が向上しているというふうに考えてございます。

アンケートにつきましては、記載のように高い評価をいただいているところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

4、管理運営経費の収支状況につきましては、こちらにつきましても、大部分マスキングをさせていただいておりますので、説明の方を省略させていただきます。

続きまして、16ページをご覧ください。

5、自主事業の実施状況については記載のとおりでございます。

6、所管課の評価等でございます。

施設の維持管理全般において、適切に行われているところでございます。

特に事業の実施につきましては、指定管理1年目でありながら、事業者の持つノウハウを生かした各種事業の展開や、区内企業と連携した企画展示などが行われておりまして、高く評価できるところでございます。

今後の課題につきましては、現在の指定管理者は、STEAM教育や探求学習の要素を積極的に取り入れていることから、このノウハウを学校教育にも反映していくため、区立学校との連携をさらに促進していきたいというふうに考えているところでございます。

また、施設の老朽化も課題となっております。経年劣化によりまして、設備の不具合の報告ですとか、点検での指摘の方が増えているような状況でございます。

設備の老朽化につきましては、教育科学館の運営に大きな影響を及ぼすリスクとなつてございます。今後の科学館の設備改修等につきましては庁内の関係部署と調整を行っておりますので、方向性が決まりましたら、教育委員会にて、また、ご説明の方をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

17ページの方をご覧ください。

続きまして、シニア学習プラザの報告でございます。

1、施設の利用状況です。

利用者数は6万6,190人で、前年度から2万4,450人の増加、稼働率につきましても、前年度比で6.5ポイントの増加となっております。

令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じなが

らの運営になりましたが、回復傾向となっているところでございます。

2、管理運営業務の実施状況でございます。

管理運営業務全般につきまして、年度協定及び事業計画書に基づきまして適正な運営の方が行われておりまして、利用者アンケートでも、サービスの全般的な部分に加え、清潔面でも高い評価、高い満足度をいただいているところでございます。

18ページの方をご覧くださいいただければと存じます。

3、事業実施状況でございます。

(1) 高齢者大学校業務支援につきましては、高齢者大学校の受講者は年齢層が高いことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を丁寧に行いながら、事業の補助が行われました。

高齢者大学等の実績につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

(2) の提案事業についてでございます。

提案事業は、指定管理者からの提案によりまして実施するものでございます。

実施状況につきましては、昨年度と比較いたしまして、実施回数が49回、参加者が4,158人ほど増加してございます。

特に令和3年度に実施できなかったホールを使用する集客数の大きな事業が、社会情勢の変化により開催できたことが大きな増加要因となっているところでございます。

提案事業の実績につきましては、20ページの表のとおりという形になってございます。

表の方の文字がかなり細くなっておりまして、見づらくなっております。誠に申し訳ございません。

4でございます。

利用者サービスの向上につきましては、記載のとおりでございます。

利用者アンケートの回答からは、利用者ニーズに適切に対応できているというふうに考えているところでございます。

21ページをご覧ください。

5、管理運営経費の収支状況についてでございます。

こちらにつきましても、大部分をマスクングさせていただいておりますので、説明の方は省略させていただきます。

6をご覧ください。

所管課の評価でございます。

施設の維持管理及び事業実施全般につきまして、適切な運営が行われたというふうに考えてございます。

特にシニア学習プラザの利用者は高齢者が多いことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきまして、三密防止対策や、施設設備の換気や消毒など、利用者に安心していただけるよう、ハード面・ソフト面ともに丁寧な対策を講じることができました。

今後の課題につきましては、令和4年度に長寿社会推進課から生涯学習課に所管替えをした意図である全世代への学習機会の拡大や、それを通じて多世代の交流を生み出していくような事業シフトを本格的に進める段階であると認識してございます。

あわせて、23ページに記載のある全世代を視野に入れた広報活動の推進や、時代に合わせた様々な学習ツールの活用についても研究を進めていく必要を感じているところでございます。

24ページをご覧いただければと存じます。

最後となります。郷土芸能伝承館の報告でございます。

1、施設の利用状況です。

利用者数につきましては、10,905人で、前年度より3,367人の増となっております。

稼働率は、前年度と比較いたしまして、6.4ポイント増加という形でございます。

令和4年度につきましても、引き続き、コロナ禍での運営となりましたが、休館することなく運営することができました。

利用状況は回復傾向にありますが、コロナ禍以前の令和元年の利用水準、15,143人までには回復していないというような状況でございます。

2、管理運営業務の実施状況でございます。

管理運営業務全般につきまして、適切な運営が行われてございます。

令和4年度に行いました修繕工事は記載のとおりでございます。

郷土芸能伝承館につきましても、設備の経年劣化が進んでおりまして、特に空調に関して不具合が多く発生しているところでございます。空調につきましては、現在、工事の方を行っているところでございます。

25ページをご覧いただければと存じます。

3、利用者サービスの向上でございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として行いました利用予約の受付方法を来館による一斉受付から郵送受付とした変更につきましては、予約のために施設に足を運ぶ必要がなくなったことで、利用者様よりご好評をいただいているといったことから、令和4年度も継続して行っているところでございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、26ページをご覧いただければと存じます。

4、管理運営経費の収支状況につきましては、こちらにつきましても大部分をマスキングさせていただいておりますので、説明の方は省略させていただきます。

27ページをご覧ください。

5、自主事業の実施状況でございます。

記載のとおり、13事業を実施し、183人の参加の方がございました。

アンケート結果も良好な評価をいただいているところでございます。

28ページをご覧ください。

6、所管課の評価等です。

施設の管理運営全般につきまして、適切に行われており、利用者アンケートでも全体的に高い評価をいただいているところでございます。

実施事業につきましても、指定管理者のノウハウや創意工夫による多彩な事業を実施しておりまして、施設や郷土芸能の認知度向上に寄与しているというふうに考えているところでございます。

今後の課題につきましては、施設の老朽化への対応となります。

施設設置から35年が経過してございまして、老朽化による設備の故障が避けられないような状況となっております。

空調設備につきましては、不具合が続いております、先ほどご報告させていただきまして、空調工事の方を行っているところでございます。

今後の郷土芸能伝承館の設備改修工事につきましては、庁内の関係部署と調整の方を行っておりますので、方向性が決定しましたら、教育委員会にてご説明させていただきたいと存じます。

また、赤塚・徳丸地区につきましては、旧粕谷家住宅、郷土資料館、区立美術館など、多くの文化施設が点在しておりまして、施設の設置目的である「区民の文化の向上」の達成につきましては、これらの文化資源との連携が重要な課題といった形で認識しているところでございます。

中でも旧粕谷家住宅につきましては、郷土芸能伝承館の近隣にございますので、徳丸地域の文化活動の拠点として、2つの資源の連携を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 全ての施設において、利用者アンケートの回答が90%以上という高いもので、施設を運営している方たちが努力してくださっていることがよく分かりました。

また、新規事業ですとか、自主事業についても、魅力的なものがたくさん行われていて、コロナの関係で利用者が減ってはいたのですが、着実に回復しているのかなと思いました。

ことに教育科学館では、指定管理者が変わって1年目であるにもかかわらず、ホームページのアクセス数が26万から89万というふうに非常に伸びたという点が評価できるのではないかなと思いました。

あと、シニア学習プラザについてなのですが、こちらは高齢者向けから多世代へという中で、シニア学習プラザという名前ですとか、高齢者大学校ですとかというところを、今後、多世代に向けた施設に変わっていくためには、そのような名称についても検討していく必要があるのかなということを感じました。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。アンケートにつきましては高い評価をどれもいただいております、指定管理事業者が一生懸命やっただいただいているといったとこ

ろに尽きると思っております。

また、新規事業や自主事業を色々やっていただきまして、コロナ禍におきましても、かなり人を集めることができているので、回復の基調に向かっているかなというふうに思っているところでございます。

科学館につきましては、指定管理者が変わりまして、ご指摘いただきましたとおり、アクセス数が大幅にアップしているといったところでございまして、来館者の方からも、事業者はとてもよくやっているというふうなことを耳にするところでございます。

シニア学習プラザにつきましては、今、多世代化の方を進めてございまして、かなり検討の方を進めているところでございます。

また、方向性等が決まりましたら、教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。名前の変更、名称変更につきましても、併せて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。高野委員と同じく、5つの事業者さんが、コロナ禍にも関わらず、あるいはコロナ禍が少し緩和されて、どのように利用者数を増やしていくかということについてご努力をされていることを、ありがたく思いました。

令和元年度と比べると、まだまだ確かに戻っていないということですが、ここはもう焦らずに、じっくりと魅力を発信して、利用者を少しずつ増やしていくということで、私は構わないと思っております。

今もお話に出ましたが、教育科学館のやり方って少しヒントになっていて、ホームページというのは自分からアクセスしないと見られないのですが、SNSでユーザーから情報が流れてきて、面白そうだといって、リンクを張られているホームページを見ると、ホームページが見られるという方法。この仕組みというのは、今、主流になっていますので、それがうまくいっているのだろうと考えると、多分、他の事業者さんもこのようなノウハウを参考にさせていただけるような機会になりますね。だから、これは教育委員会の方で、他の事業者さんはこのようなふうに努力していますけどというノウハウを教えていくというような、助言をしていくような機会があるといいなと思います。

それ以外の、これも高野委員からご指摘があったシニア学習プラザの方は、全世代型に情報をどのように発信していくかというようなことを努力されていて良いですね。

これもヒントになると思うのですね。宿泊型の施設というのは移動教室だけじゃなくて、一般の方からいかに利用者を増やすかっていうことが、恐らく、今後の課題になるというふうに思うのです。

そういう形で事業者を超えたノウハウの提供というのが、これは教育委員会が

音頭を取る必要があると思うので、少し工夫が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。事業者の関係の指定管理事業者、また、お褒めいただきましてありがとうございます。コロナが緩和して、利用者数は増えているところでございますが、焦らずというお言葉をいただきましたので、一生懸命、超えるように頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、科学館のSNSもお褒めいただきまして、ありがとうございます。

私ども生涯学習課の事業につきましては、課として、インスタですとか、ツイッターといったところも、今、活用しているところございまして、魅力の発信を行っているところでございます。

事業者で得意、不得意がございまして、できない事業者もございまして、事業者と連携して普及啓発に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

あと、シニアの利用者につきましても、一般利用者を増やすようにというようなご意見いただきましたので、多世代化の検討を進める中で、そちらの意見につきましても踏まえまして、検討の方を進めていきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

少し私の方から、郷土芸能伝承館の活用なのですが、集会室というのが1つあるので、集会室ではどのような活動がなされているのでしょうか。

生涯学習課長 集会室につきましては、基本的に地下の方が防音の設備になっておりまして、一般の利用という形で、音が響かないでもできるようなものといったところの郷土芸能関係でご利用いただいているというような状況でございます。

踊りの団体がメインで、太鼓とかを使わないような団体様に、上で使っているというような状態でございます。

教 育 長 分かりました。特に郷土芸能伝承館の知名度が低いという部分があるので、今、長沼委員がおっしゃっていただいたような工夫をしていかないと、知っている人だけしか使わないという状況になると思いますので、改築等も視野に入れているということであれば、その辺り、ご努力を続けていただければなというふうに思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。指定管理事業者とともに普及啓発に努めてまいりたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 郷土資料館の臨時休館について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 引き続き、よろしくお願いたします。

板橋区立郷土資料館の臨時休館でございます。

1、臨時休館日でございます。

令和5年7月11日から7月12日までとなっておりまして、2の休館理由につきましては、資料館内の定期燻蒸の消毒のためということでございます。

3、区民への周知につきましては、広報いたばし、郷土資料館のホームページで周知すると記載させていただいておりますが、広報いたばしの7月1日号でお知らせをさせていただいているところでございます。

説明以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 「第31回ボローニャ・ブックフェア in いたばし世界の絵本展」及び「第29回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、続いて報告の5に移ります。「第31回ボローニャ・ブックフェア in いたばし世界の絵本展」及び「第29回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

「図-1」の資料を基にご報告させていただきます。

「第31回ボローニャ・ブックフェア in いたばし世界の絵本展」及び「第29回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催についてでございます。

こちらは、2つ事業名が並んでいるのですが、ボローニャ・ブックフェアにつきましては、ボローニャ児童図書展、本場イタリアからの寄贈を受けた本を展示する会となっております。

この会の始まりに、開会式と併せて、いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式を実施する流れとなっております。

1でございます。絵本のまち板橋を推進する事業の1つとして、ボローニャ児

童図書館展、ボローニャ・ブックフェアと呼ばれるイタリア、ボローニャで開催されている催しでございます。

こちらの事務局から区に寄贈された絵本を中心に、広く世界の文化芸術に触れ、国際理解への関心を高めるとともに、空想力、想像力など、様々なことを吸収する場となる展示会を開催する。

また、開催初日の8月11日、第29回いたばし国際絵本翻訳大賞の表彰式を行う他、翻訳家による講演会を実施し、海外絵本の翻訳の魅力を広く周知するものでございます。

2、開催期間でございます。

令和5年8月11日。こちらは祝日ですが、こちらから8月27日の日曜日、図書館の開館時間と合わせて、午前9時から午後8時までになっております。

8月11日。祝日なのですが、こちらは午前中に表彰式を行い、午後には翻訳家による講演会を予定しております。なので、実質的な展示の開催というのは8月12日以降という形になります。8月12日から27日が寄贈された絵本の展示でございます。

今回はボローニャ事務局から180冊以上の絵本が寄贈されておりますので、こちらを展示する予定になっております。

費用については、入場無料。会場は、中央図書館の1階、図書館ホールで実施しております。

実施内容でございます。

5です。第29回いたばし国際絵本翻訳大賞、こちらは昨年度のうちに実施したのになります。こちらの表彰式の方を行う形になります。

英語部門、イタリア語部門、中学生部門がでございます。

(2) ボローニャから寄贈された新着絵本の展示でございます。

こちら、ボローニャ児童図書館展のラガッツィ賞に出品した作品の中から、53の国と地域、186冊の絵本の寄贈を受けたものを展示する形となっております。

(3) 企画展示でございます。

1つ目は、ボローニャ・ラガッツィ賞受賞絵本の展示でございます。

こちらのラガッツィ賞なのですが、多くの部門がございまして、こちらの児童書ですね、グラフィックデザイン、ブックデザインとして優れた児童書に贈られる賞でございます。全部で23作品を提示する予定となっております。

②いたばし国際絵本翻訳大賞、課題絵本の展示でございます。

これまでの課題絵本、併せて翻訳された絵本、要はセット絵本と呼ばれるものなのですが、こちらを展示させていただければと思っております。

③番でございます。こちらは美術館との連携になります。

2023年、ボローニャ絵本原画展、本というよりは絵の方ですね、アートでございます。こちらに入選した日本人3名様のお借りをしてお借りして展示する形となっております。切り絵など、色々な形のもがございますので、お越しいただければと思っております。

(4) 世界の絵本おはなし会でございます。

こちらは翻訳のボランティアさんによる外国語のおはなし会、こちらを、会期中、毎日、午後2時に実施する予定となっております。

各国版翻訳家による講演会でございます。翻訳家、中井はるの様による講演会を開催いたします。

最後、6番、その他でございます。

昨年度の29回いたばし国際絵本翻訳大賞についてですが、こちらの2点が課題図書となっております。

今年度、また同じ事業を実施するのですが、こちらの課題図書は、今、選定中という形になっております。

こちらの事業について、報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑意見等ございましたら発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 令和4年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「令和4年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 引き続き、よろしく願いいたします。

「図-2」の資料に基づいてご報告いたします。

こちらも指定管理者の事業報告になります。令和4年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告についてでございます。

資料について、パワーポイントで作られた資料、「別紙」となっているもの、右下にページ数がございますので、こちらに基づいてご説明をさせていただければと思います。

まずは、3ページ指定管理者としての運営について記載させていただいております。

1つは、板橋区立図書館は、全部で地域の図書館が10館ございます。こちらを、一体的な管理運営によるスケールメリットというところなのですが、例えば1者1館による運営とすると、各館ばらばらの事業者が運営することになってしまい、かなりコストがかかってしまうところがございます。

グループ化することによって、人の融通など、人員について効率的に運営することができるというスケールメリットを考えております。

一方で、右側、人的資源や資金力のある事業者に偏らない、区内事業者などによる参入可能性となっております。

要は、大企業による1者独占のような形にならないように、規模に応じたグル

ープ化をすることでバランスを保つということを考えております。

以上の考え方から、Aグループ、Bグループ、Cグループの3者の事業者による運営となっております。

Aグループ、赤塚、高島平、成増については株式会社図書館流通センターさん、Bグループ、清水、蓮根、西台、志村、こちらについては株式会社ヴィアックス様、Cグループ、氷川、東板橋、小茂根、こちらは昨年度までになっておりますが、ナカバヤシ株式会社東京本社様が受け持っていただきました。

4 ページの人員配置については、各館の規模に応じた人員配置を記させていただいております。

司書の割合についても、5割以上の方は司書資格を持ちの方が運営に携わっていただいております。

5 ページ以降になります。

各館の入館・貸出状況でございます。

どの事業者さん、3グループとも、コロナ禍を経て、入館者数については回復傾向にあるというところでございます。

一方で、巣ごもりというか、家にいる時間が少なくなったからなのか、本の貸出点数というのが軒並み下がっている状況でございます。なかなか、少し逆転現象ではあるのですが、お客様は戻っているというところでございます。

1点だけ。7ページ。東板橋図書館につきましては、前年比が85.6%と入館者数が減っているのですが、こちらについては、2カ月間、空調工事で休館期間があったというところでございます。その部分が反映されているのかなと思っております。

次、8ページ以降、事業の実施状況でございます。

各館の事業実施状況を報告させていただいております。

どれも令和3年度に比べて、全て、事業については、現状、かなり多くの回数を実施していただいているのかなと思っております。

こちらの事業に対する入館者というものが先ほどの入館者数にも跳ね返ってくるのかなと思っておりますので、各館においては、積極的に事業の方を進めさせていただいているところでございます。

11ページの収支状況につきましては、企業情報ですので、マスキングをさせていただきます。

12ページ以降は、令和4年度重点目標への取組というところでございます。

昨年度につきましては、1つ、地域連携、学校連携事業の充実、2つ目は、区制施行90周年でございましたので、こちらの郷土愛に関する事業について展開をしていただく。

3つ目は、在宅読書、家読（うちどく）であったりとか、そのようなものの取組の充実ですね。

あとは、図書館のサイン、掲示物などのデザインを刷新するというところを重点項目として取り組んでいただいたところでございます。

13ページ。図書館流通センターさんにおいては、児童館などで親子で絵本を

楽しむ読み聞かせ講座を実施していただいたり、あとは、「赤塚の田遊び」「板橋の郷土芸能シリーズ」の上映、要は地元愛を育むような取組をしていただいたりとか、あとはオンラインによるリモート紙芝居、実際に図書館に来なくても楽しめるような事業を実施していただいております。

こちらは、成増の図書館などは、入り口に大きなサイネージがございまして、このようなイベントについては、サイネージを使用して情報発信をしたりというところを取り組んでいただいております。

14ページ目、ヴィアックスさんでございます。

こちらも、同じように、あいキッズなどで出張おはなし会、こちらについて取り組んでいただいております。あわせて、公文書館、消防署、警察署から資料を借用して、展示会を実施しております。

その他、お薦めの小説のリスト、小説にまつわる資料の配布を実施しております。こちらについてもサイネージを活用して情報発信を行っていただいたところでございます。

15ページでございます。

こちらはナカバヤシ東京本社でございます。

地域団体や学校、ボランティアと連携し、絵本にまつわる参加型イベントを実施していただいております。大きかったのが、小茂根の図書館では、スタンプラリーのようなものを実施していただいたところでございます。

あわせて、板橋区の郷土、歴史、文化、人物を振り返るパネルや資料の展示会を実施というところでございます。

東板橋図書館などは金沢小も近くでございますし、植村冒険館なども近くでございますので、そのようなところで連携事業を行っていただいております。

あとは、家庭読書の日に合わせたテーマの展示を実施していただいたり、休暇期間を生かしてレイアウトを変更した東板橋図書館もございますので、そのような案内など、これを機に一新させていただいております。

16ページは、指定管理者の自己評価でございます。

17ページ、それに対する中央図書館による評価・課題というものを提示させていただいております。

おおむね、コロナ前の入館者数よりは増えているものの、元には戻り切っていないなところがございます。これに関しては、引き続き、入館者を増やすような取組というところを課題として持っていただくというところでございます。

1つだけ、株式会社ヴィアックス様のところで言うと、中央図書館の移転改築によって来館者数が減っている西台図書館が顕著になっております。そちらについては、もう少しイベントなどを充実させていきたいと考えております。

指定管理者の事業報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 地域図書館、色々な館を巡ってみるのですけれど、ことに印象に残ったのが、

重点目標の区制施行90周年に合わせた取組を郷土愛の観点からということだったのですが、今までに図書館で取り上げることが少なかった点を取り上げている展示や、また、それに係る本をずらっと並べていたりとかというところを何館か拝見しました。このような重点目標を決めて、10館が一斉に取り組むということは大変素晴らしいなと思いました。今後も、また、重点目標を定めて、重点的にやっていただければと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。そうですね、おっしゃっていただいたように、昨年度でいうと、例えば成増図書館であったりとか、地形を基にした資料を展示したりとか、あとは氷川図書館ですと、文化会館で行っている事業に関する資料を展示させていただきました。

今年度、重点項目を同じように定めておまして、こちらも地域連携であったりとか、今まで図書館に来てもらうということを考えていたのですが、今後は学校に出向いたりだったりとか、地域のイベントに出向くといったところを重点項目として定めておりますので、引き続き、全館挙げて来館者数増など、利用増に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

長沼委員 ありがとうございます。丁寧なご説明ありがとうございました。

それで、とても興味深かったのは、貸出利用者数と貸出数の昨年度の比較で、Aグループは貸出利用者は増えているけど、貸出数は減っている。それから、Bグループ、Cグループは、貸出利用者も少しダウンしているけど、貸出数はそれよりも減り幅が大きいということは、お1人当たりの点数が恐らく減っているだろうという分析になるのですが、そのことの分析は図書館としてどのようなふうにとらえていらっしゃるのですか。

何か、要因があるのでしょうか。

中央図書館長 長沼委員のおっしゃるとおりで、利用する、要は借りていく冊数が減ったというの、家にいる時間が減っているというところだと私は思っているのですね。

ある程度、5冊今まで借りていたやつを、家にいる時間が長いから10冊借りておこうというのが、読める量があると5冊になっているのではないかなというふうに考えております。

その辺は、なかなか少し実数として難しいところではあるのですが、そこが結論かなと。全ての館が貸出数というものが減っているということだと、そのような傾向なのかなと思っております。

長沼委員 分かりました。それは、じゃあ、コロナが収まって家にいる時間が短くなったという解釈もできますね。

そうすると、もう少し長い目で見て、あるいは、令和元年度、コロナ前の数字とも比較しながら、先ほどの生涯学習と同じように、比較をしながら見ていく必要があるのかなと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

野 田 委 員 ご説明、ありがとうございます。

私も長沼委員と同じようなところに疑問を持ちました。入館者数が増えたということは、各図書館において、色々なイベントを行っていただいたりとかして、もう本を読むだけの目的だけではなくて、入館する方も増えたのではないかなというふうに感じます。

あとは、図書館で本を読む人というのが増えたのではないかなと私は思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

中央図書館長 そうですね。おっしゃるとおりです。館によるということもあるのですが、特に中央図書館などは滞在型というふうなイメージがございますので、実際に借りずにその場で読むという方も中には増えているかなと思います。

あとは、清水図書館、規模が小さいのですが、こちらについては逆に静かな環境なので、その場で読むという人が、逆に、借りるというよりは、蔵書数が少ない代わりに、その場でゆっくり読んでいただく方っていうのが多いのかなと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございました。

○報告事項

7. 中央図書館の「日本図書館協会建築賞」受賞について

(図－3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7に移ります。「中央図書館の「日本図書館協会建築賞」受賞について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 引き続き、よろしくお願いたします。

「図－3」の資料についてご説明いたします。

中央図書館の日本図書館協会建築賞の受賞についてでございます。

こちらは、板橋区立中央図書館なのですが、日本図書館協会、これは文科省の所管の、あまねく図書館さんがほぼほぼ入っている団体ではございます。こちらが主催している「日本図書館協会建築賞」という賞に応募しまして、受賞することが決定したので、ご報告させていただきます。

1、概要でございます。

1つ目は、板橋区立中央図書館でございます。

令和3年3月28日に、平和公園に移転改築された新しい図書館でございます。

いたばしボローニャ絵本館併設となっており、ボローニャギャラリーを設置するなど、緑に囲まれた空間で、公園一体型図書館として運営をしているところでございます。

日本図書館協会建築賞でございます。こちらは、優れた図書館建築を検証し、これを広く世に知らせることによって、日本の図書館建築の水準の向上に寄与すること、こちらを意図して、1984年から日本図書館協会により創設された賞でございます。

こちら特定の用途における建築物、建築空間の、要は図書館というもののみを対象として審査を行って、ソフト面、ハード面、両面から評価をするものでございます。

建築としての質だけでなく、職員らの働きぶりであったりとか、そのようなサービスについても、審査対象となるものでございます。

2、中央図書館の所有者・設計者・施工者というところを記載させていただいております。

こちらの賞なのですが、今年度受賞したのは中央図書館1館のみというところで、かなりアクションが多くて、視察など、取材などを多く、今、受けているところでございます。

受賞の理由でございます。

まずは公園一体型の図書館というところで、公園と図書館の間に人工芝の広場、こちらを設けております。家族連れの図書館利用のきっかけを満たすなど、公園と一体となった図書館づくりがされているということでございます。

2つ目は、ボローニャとの交流。これは板橋区としてボローニャ市と交流を進めているところでございます。こちらの交流から始まった3万冊の世界中の絵本、なかなか珍しい絵本であったりとか、海外の絵本というのは手に触れることがないというところがございますので、こちらのいたばしボローニャ絵本館というもののサービス、これ自体が1つのリソースとして評価されたものかと思っております。

3つ目でございます。こちらの建築の形として、館内、吹き抜けがございまして、こちらをずれた形で作っておりまして、奥行きを感じられるような作りになっております。

また、上の階に行くほど静かに感じられる、公園の中なので騒がしいのかなと思っております。上に行けば行くほど、音の距離が離れることで静かになっている音のゾーニングができているというところが評価されているところでございます。

次の点は、環境に配慮されているというところでございます。室内から公園の緑が見えております。あわせて、本にとっては直射日光というのが、大敵でございますので、こちらは日射遮蔽を両立させている水平ルーバー、館の外観を表し

ている横向きのひさしになっております。こちらにも建築として評価されているところがございます。

あとは、こちらに「ベビーカー置き場」と書いてあるのですが、図書館が公園と一体になっていますので、シームレスに入ることができて、入った後、見たときにぱっとピクトグラムが目に入ってくる。それが最初にベビーカーというものが入ってくる。こういう人々の動線というところを配慮して作られているといった館内サインも分かりやすく表示しておいて、利用者目線できめ細かく丁寧に作られているということが評価されたところがございます。こちらについて評価されて受賞につながったものでございます。

今後、表彰式が11月にごさいますして、賞状及びプレートなどを受領する予定となっております。

講評については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 とても嬉しい報告ありがとうございます。

以前グッドデザイン賞も受賞したので、他にもどんどん色々な賞を受け取れるといいなと思うような報告でした。

この中央図書館を作るに当たっては、関係者の皆さんの涙ぐましいご努力がありましたので、特に初代館長の大橋さんを初め、皆さんに改めて感謝をしたいなと思いました。

以上です。

今後もPRしていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました

午前 11時 06分 閉会